



# こんにちは 県議会です



党派等議員数	[定数:57人]
自由民主党県議団	29人
改革・創造みらい	12人
県民クラブ・公明	9人
日本共産党県議団	5人
無所属	2人
現員57人	(令和2年1月1日現在)

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

紙面の各QRコードから掲載項目の詳細がご覧いただけます。

## 令和元年11月定例会(11月28日~12月13日)の概要

令和元年11月定例会が開催され、知事から令和元年度一般会計補正予算案、知事の事務部局の組織に関する条例の一部を改正する条例案などの議案が提出されました。本会議での一般質問(30人)や委員会では、提出議案のほか、台風第19号災害に係る支援策等を中心に様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、台風第19号災害対策や子どもの緊急交通安全対策等に要する経費などを盛り込んだ総額622億5,739万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案34件を原案のとおり可決、同意又は承認しました。

また、9月定例会から継続して審議していた平成30年度一般会計及び特別会計の決算認定など2件を可決及び認定しました。

議員提出議案として、9件の意見書及び決議を可決しました。このうち気候変動問題に対する危機感が高まる中、県に気候非常事態宣言を求めた「気候非常事態に関する決議」について、県はこの決議を受け、本会議終了後に知事が気候非常事態を宣言するとともに、2050年に県内のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を一層推進していく姿勢を示しました。

### 可決した議員提出議案一覧

意見書は国に提出し、実現を求めました。

#### 台風災害に関連した議案

- ・令和元年台風第19号災害に係る救援活動等に感謝する決議
- ・令和元年台風第19号による災害からの復旧・復興等に対する支援を求める意見書
- ・一級河川における「中抜け区間」等の解消に向けた見直しを求める意見書
- ・被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書

- ・気候非常事態に関する決議
- ・キャッシュレス化の推進を求める意見書
- ・スマート農業の推進を求める意見書
- ・軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- ・国立大学における授業料減免の水準維持を求める意見書



## ●台風第19号災害について●

### 本会議での主な審議

#### Q …議員の質問質疑 A …知事・部長等の答弁

**Q** 台風第19号の記録的な豪雨により河川氾濫や堤防の決壊、内水被害が発生し、東北信を中心に甚大な浸水被害が生じたことになった。県民の安心、安全のために、二度と今回のような被害を発生させないことが重要であるが、今後どのような河川対策を実施していくのか。

**A** 今回の災害を教訓として取り組むべきことは、河川の水位低下対策を含む総合的な治水対策であると考えている。まずは被災した箇所の復旧を第一優先としつつ、河川管理者が行う対策に加え、流域内の全ての関係者が連携し、内水被害軽減のための計画等を含む流域対策や、浸水被害も考慮したまちづくり、避難誘導等に資する各種ソフト対策を5年間のうちに一体的かつ緊急的に進めていきたい。

**Q** 災害を乗り越えた県内経済の復興が重要であり、被災した中小企業へは手厚い支援を行うことが求められる。支援策として、2社以上のグループにより復興事業計画を作成し、施設・設備の復旧等の費用が助成されるグループ補助金による再建が行われる予定だが、当該補助金の相談体制、審査や手続の迅速化、年度内に完了できない事業への対応についてどのように考えているか。

**A** 補助金等の相談体制について、被災事業者に寄り添った支援ができるよう新設の産業復興支援室や地域振興局での対応に加え、市町村や商工会・商工会議所と連携して取り組んでいく。グループ認定と補助金審査は、申請者が多数になると予想されることから、申請書類の受付業務部分を専門機関に委託するほか、グループ認定と補助金の申請が同時に行えるよう、手順の合理化を図り迅速に対応していく。また、被災事業者の業種は多様であり、年度内に完了できない事業も予想されるが、国の予備費での対応に加え、追加の補正予算を要請し、切れ目のない措置を進め着実な復興支援に努めていく。

**Q** 千曲川や支流河川の氾濫により、農地への土砂の堆積、取水施設・用水路の損壊など、県内農業に甚大な被害が発生した。営農再開に向けて、果樹園などにたまった泥の撤去や取水施設等の復旧を早急に行う必要があると考えられるが、県としてどのように支援していくのか。

**A** 国庫補助の災害復旧事業による早期復旧に向け、事業主体となる市町村と連携し、被害状況の調査や災害査定に係る資料作成等の支援を行っている。土砂については、査定前着工制度を活用して撤去を始めているが、土砂の処分に当たり、公共工事での活用に向けた国との情報共有も含め、市町村を支援していく。また、人力による排土が必要な場所は、農業ボランティアの協力をいただいております。引き続き、技術指導等の支援を行っていく。取水施設等については、復旧工事に当たり必要となる国土交通省や県建設部等との協議を支援するとともに、査定前着工制度を活用した早期復旧や応急工事の実施により農業用水を確保し、来春の営農に影響が出ないよう支援していく。

**Q** 県防災ツイッターのフォロワー数が今回の災害後に大幅に増加しており、県としての情報発信のあり方について時代の変化に対応していく必要があると考えるが、県災害情報ポータルや防災ツイッターの運用・活用についてどのように考えているのか。

**A** ポータルやツイッターは、避難所など通信手段が限られた環境の中でも必要な情報を、比較的容易に収集・提供することが可能である。今回の災害では、ポータルによる情報提供だけでなく、ツイッターによる災害関連情報の発信に加え、救助を求める方への呼びかけやSOSの把握と救助への橋渡し、避難所生活をされている方への励ましによる不安解消など積極的に行い、その利点を活かした運用ができた。一方で、多くの方が取り残された状況もあったことから、避難情報を確実に伝え、避難につなげる方法を検討するとともに、様々な機会を通じてポータルやツイッターの周知をさらに図っていく。

## ●県議会の主な取組

台風第19号による甚大な被害を受け、県議会では、県議会災害対策連絡本部を設置し、この会議で出された意見や県議会議員が直接お聞きした皆様の声を県の災害対策本部や国に伝え、復旧・復興に向けた対応を要請しました。

また、被害状況や復興に向けた課題等を把握するための現地調査を実施するとともに、引き続き、県や国、市町村等と力を合わせて必要な施策が進められるよう努めてまいります。

#### (主な取組)

- 長野県議会災害対策連絡本部を随時開催し、国に災害対応の充実を求める意見書の提出や関係行政庁へ要望書の提出
- 全国都道府県議会議長会として国への支援要請を働きかけ、同議長会から国への支援要請を行うとともに、各都道府県に対して支援や協力を要請
- 県、県議会、市長会、市議会議長会、町村長会、町村議会議長会の6団体により安倍内閣総理大臣等に支援を要請
- 被害地の状況や復旧・復興に向けた課題等を把握するための現地調査を実施

●長野県議会災害対策連絡本部による現地調査・国への要望



長野市穂保



国土交通省への要望

●常任委員会による現地調査



南箕輪村



総合リハビリテーションセンター



佐久穂町



クリーンピア千曲

# その他の本会議での主な審議

# Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

## 地域医療の推進

地域医療における今後の課題や支援等について議論しました。



**Q** 地域医療を持続的に提供していくためには、地域の実態を的確に捉えた上で、医療機関の機能や役割の分化・連携を進めていくことが必要と考えるが、今後の課題と方向性についてどのように考えているか。

**A** 人口減少・少子高齢社会が進展する中、医療を取り巻く環境が変化し、県民が安心して医療を受けることが困難になることが懸念されることから、限られた医療スタッフや医療施設などの資源を有効活用したり、医療機能の役割分担を進めたりすることにより持続可能な医療提供体制を構築していくことが課題であると考える。

医療が直面している課題を県民や関係者としっかり共有しつつ、関係者の議論を深めていくためには、地域の医療ニーズや従事する医師の見える化を行うとともに、医療機関の役割に応じた医療スタッフの養成や派遣、財政的な支援に取り組んでいきたい。

## 観光振興

台風災害の影響やさらなる観光振興対策等について議論しました。



**Q** 台風第19号の影響による長野県全体の風評被害を払拭するとともに、観光需要をさらに喚起するための積極的なPRや工夫されたプロモーション活動などの対策が必要であると考え、いかがか。

**A** 県では、発災直後から県公式観光サイト「Go NAGANO」などを通じ、観光施設の状況などを国内外に向け正確な情報発信に努めてきたが、観光需要の早期回復を図るため、「がんばろう信州!観光キャンペーン」を展開することとし、宿泊のキャンセル分を早期に回復するため「長野県ふっこう割」の実施やプレゼント付き宿泊キャンペーンなどに取り組んでいく。

また、首都圏で各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、農産物などの県産品の販売とも協働した観光PRなどを行い、切れ目ないプロモーションを地域と取り組み、観光需要を最大限喚起していく。

# 常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



## 総務企画警察委員会

【台風第19号災害について】

警察本部における今回の災害への対応状況等について質問があり、いち早く災害警戒本部を立ち上げ、消防や自衛隊と連携し、冠水等により取り残された住民等の救出・救助活動、戸別訪問等による安否確認、さらに24時間体制で犯罪抑止の警戒活動などに当たったとの説明がありました。

また、災害による県財政への影響や、被災地のまちづくりビジョンへの県の関わり方などについての質問があり、国の支援策を最大限活用した災害対応に加え、県内経済の活性化を図りつつ、中長期的な視点をもって財政運営を行っていくとともに、被災市町村が住民にまちづくりビジョンを示すよう関係自治体と取り組んでいくとの説明がありました。

## 県民文化健康福祉委員会

【子ども・子育て支援について】

児童相談所に係る人員確保の見通しや関係機関の連携などについて質問が出され、社会人枠採用などを通じた児童相談所の人員確保や、市町村、児童福祉施設、里親など関係者の連携による、子どもの養育を地域で支える社会的養育の推進が重要との説明がありました。

【地域医療構想について】

医療機関の再編・統合について、国の公表リストやその後の国と地方の協議の状況を踏まえ、再検証を進める上での課題や独自の機能や役割を有する医療機関の存続の必要性などについて質問があり、各地域における実情を踏まえて、丁寧に取り組んでいくとの説明がありました。

## 産業観光企業委員会

【台風第19号災害について】

被災事業者支援のため、新たに産業復興支援室を設置し、グループ補助金などの支援策により復興に努めていくとの説明があり、当該補助金は県内初の実施のため、県が指導力を発揮し、商工団体と連携して支援すべきとの意見や、申請から交付決定まで円滑に進むよう対応してほしいなどの意見が出されました。

また、相次ぐ宿泊キャンセルなどを踏まえ、「長野県ふっこう割」の実施を含む補正予算を専決処分し、来春以降の誘客に結び付くようにしていくとの説明があり、宿泊キャンセルの影響は様々な方面に拡大していることから、観光産業が元気になるよう支援を求める意見が出されました。

## 農政林務委員会

【台風第19号災害について】

農業関係の被害額が記録の残る中では過去最大の589億6,800万円余であり、早期の復旧・復興に向けて、国の支援事業を最大限活用し、市町村や関係団体と連携して取り組むとの説明があり、市町村に対する県技術職員による支援体制の充実や、農業者が営農再開に向けて意欲を持てるよう柔軟に対応してほしい等の意見に加えて、当初予算編成に向けた既存事業や新規事業への影響についても意見が出されました。

また、山腹崩壊や林道の損壊など、林業関係の甚大な被害に対し、早期の復旧・復興に向けた対策を講じるとの説明があり、特用林産施設の復旧見込みや、ライフライン等保全のための危険木の伐採を進める市町村に対する支援について意見が出されました。

## 危機管理建設委員会

【台風第19号災害について】

本年6月に施行となった信州被災者生活再建支援制度等に基づく給付や、災害で家電製品を失った住民税非課税世帯等を対象に当面の生活に不可欠な家電製品の支給等を市町村と連携して取り組んでいるとの説明があり、引き続き、被災者に寄り添った支援をして欲しいとの意見が出されました。

また、今回の台風による建設部が所管する道路や河川等の被害額は、935箇所、497億円余となり、災害復旧事業の予算規模が大きくなっていることから、事業の円滑な執行のための取組についての質問があり、工事箇所の集約や、早期復旧に向けた入札方式の検討等について、関係者と意見交換を行うとともに、他県からの応援職員等により、円滑な執行に努めていくとの説明がありました。

## 環境文教委員会

【台風第19号災害について】

下水道処理施設、水道施設や学校、社会教育施設、文化財の被害と対応の状況、児童生徒に対する心のケアの状況について説明があり、クリーンピア千曲の復旧や災害廃棄物の処理に向け関係者と連携した取組を期待する、今回の災害の経験を語り継ぐことや避難訓練も含む防災教育が必要との意見が出されました。

【新たな公立高校入学者選抜制度について】

新たな公立高校入学者選抜制度の第二次案について、学校関係者や生徒、保護者等への説明会やパブリックコメントを実施し、段階を踏んで意見を伺ってきたとの説明に対し、広く理解を得るために更なる説明を行い、スケジュールも含め丁寧に進めるべきとの指摘がありました。

# 「こんにちは県議会です」を実施しました

身近で開かれた県議会を目指して、議長、副議長、広報担当の議員や地元選出の議員らが地域住民の方々や次代を担う若い世代の皆さんと意見交換を行う「こんにちは県議会です」を実施しています。

11月11日には、松本地域で活躍している4団体15人の皆さんと「若者の投票率向上について」意見交換を行いました。

12月5日には、県教育委員会及び校長会主催の「生徒の主体性を育む夏合宿」に参加した高校生を中心に県下10校の高校生34人と、高校生から議員に提言があったテーマについて意見交換を行いました。

また、両意見交換会の中で、現在県議会において制定を検討している「環境政策推進条例(仮称)」についても条例づくりに向けた活発な意見交換を行い、参加者から様々な意見やアイデアをいただきました。



松本地域での意見交換会の様子



高校生との意見交換会の様子

# 大学生との意見交換会を実施します

開催日…令和2年2月21日(金)

開催場所…県庁議会棟3階第1特別会議室

内容…大学生から提案いただいたテーマ等について意見交換を行います。



# 県内大学・短期大学と包括連携協定を締結しました

今年度、長野県議会は、地域課題の解決に取り組むとともに、魅力ある地域づくりの推進や人材育成に資することを目的として、県内の7大学・3短期大学と包括連携協定を締結しました。

大学及び短大の持つ研究成果を地域課題の解決に結びつけ、県民の皆様のニーズに合った政策形成や調査・研究を進めます。

※包括連携協定を締結した大学・短期大学

- 国立大学法人信州大学
- 清泉女学院大学・清泉女学院短期大学
- 松本大学・松本大学松商短期大学部
- 公立諏訪東京理科大学
- 佐久大学・佐久大学信州短期大学部
- 長野保健医療大学
- 長野大学



10月24日に行われた締結式の様子

# 広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します

(一部の地域は除く)

◎内容…11月定例会での産業観光企業委員会と環境文教委員会の審議

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

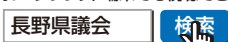


# 2月定例会日程(予定)

会期 29日

- ▽2月13日(木) 開会
- ▽2月19日(水) 各党派代表質問及び質疑
- ▽2月20日(木)～21日(金)、25日(火)～27日(木) 一般質問及び質疑
- ▽3月2日(月)～6日(金) 各委員会
- ▽3月9日(月) 総務企画警察委員会
- ▽3月10日(火) 採決
- ▽3月11日(水) 役員を選任
- ▽3月12日(木) 役員を選任、閉会

県議会ホームページをご覧ください ※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで

TEL 026-235-7414(直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>